

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第6号	令和2年8月14日	伊予市役所	長寿介護課・危機管理課
題 目（テーマ）： 災害時、避難勧告における避難場所の対応について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>7月の大雨に当たり、デイサービスを利用している方の自宅が雨漏りにより、帰宅できない状況にあった。避難勧告も出ていたので、近くの避難場所に避難をすることとした。数人の関係者に連絡を取ったが、避難場所への対応について時間がかかり過ぎた上、避難場所の受入も拒否された。今後も同じような案件が出てくることが予想される。伊予市の避難場所の対応についてのお考えを細かくお示しいただきたい。</p>			
回 答 内 容			
<p>日頃から、市政各般に対しまして御協力いただいております事、厚くお礼申し上げます。また今回のお問合せの件につきまして何かと御心労頂きました事、大変ありがとうございました。</p> <p>お問合せの件について、ご回答させていただきます。</p> <p>まず、御指摘いただいた事案について、その経緯を簡単に説明申し上げます。</p> <p>該当の方は、お一人暮らしの高齢者で、認知症状があるため後見人が選任されている方でした。</p> <p>大雨により自宅の雨漏りが激しく、布団等も濡れるなど自宅での生活が一時的に困難な状況にあるとして、デイサービスを提供する施設から避難先の相談を受けました。</p> <p>伺ったご本人様の状況を勘案して、お一人暮らしで付き添う方がいない中、慣れない避難所で過ごさなければならないことへのリスクや、避難所閉鎖後のご自宅での生活再開の可能性等を総合的に判断し、ご本人様の安全を最優先した避難先の検討を行った結果、介護サービス施設を一時的にご利用いただくことが、ご本人様にとって、最善な方法と判断いたしました。</p> <p>この方を担当するケアマネジャーに連絡を取ることを繰り返し試みたものの連絡がつかず、やむを得ず、ご本人様と以前から関わりのある伊予市地域包括支援センターに対応を依頼し、受入れ施設との連絡・調整等を行いました。</p> <p>こういった事情で時間を要したものであり、また、決して避難場所の受入れを拒否したものでないことを御理解いただきたいと存じます。</p> <p>お尋ねの避難場所の対応についての考え方に関しまして、当市では、施設管理者や市職員と連携して地域住民が避難所を自主運営することを原則とするなど、避難所運営の4つの基本方針を定めております。</p>			

この方針に沿って今回のような事案を考えれば、避難者の皆さんが協力して高齢者や障がいのある人又は女性や乳幼児など、いわゆる「要配慮者」の方々に配慮して避難所を運営していくことになるわけですが、一方でこういった配慮の必要な方の状態によっては福祉避難所や医療機関への移送ということも検討しなくてはなりません。前述のケースもこういったことを考慮して対応したものです。

なお避難所運営のお話からはそれですが、災害時に自ら避難することが困難でスムーズに素早く避難するために支援が必要な方、いわゆる「避難行動要支援者」の方々について避難を支援してくれる人を平素から定めておくなどの「避難行動要支援者支援個別計画」（あい・愛プラン）の作成を進めているところです。

また、要配慮者の方々が利用する施設（「要配慮者利用施設」と言っています。）の中で土砂災害や洪水などの災害の危険の高い地域に立地する施設には、災害の態様に合わせて利用者を安全に避難させるための「避難確保計画」の作成と訓練の実施をお願いしており、市でもこれを支援しています。